

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4314311号
(P4314311)

(45) 発行日 平成21年8月12日(2009.8.12)

(24) 登録日 平成21年5月22日(2009.5.22)

(51) Int.Cl. F I
G06F 21/24 (2006.01) G O 6 F 12/14 5 2 O E
G06F 12/00 (2006.01) G O 6 F 12/00 5 3 7 A

請求項の数 17 (全 19 頁)

(21) 出願番号	特願2008-114237 (P2008-114237)	(73) 特許権者	000003078
(22) 出願日	平成20年4月24日(2008.4.24)		株式会社東芝
(65) 公開番号	特開2009-176265 (P2009-176265A)		東京都港区芝浦一丁目1番1号
(43) 公開日	平成21年8月6日(2009.8.6)	(74) 代理人	100058479
審査請求日	平成21年1月23日(2009.1.23)		弁理士 鈴江 武彦
(31) 優先権主張番号	特願2007-338218 (P2007-338218)	(74) 代理人	100108855
(32) 優先日	平成19年12月27日(2007.12.27)		弁理士 蔵田 昌俊
(33) 優先権主張国	日本国(JP)	(74) 代理人	100091351
早期審査対象出願			弁理士 河野 哲
		(74) 代理人	100088683
			弁理士 中村 誠
		(74) 代理人	100109830
			弁理士 福原 淑弘
		(74) 代理人	100075672
			弁理士 峰 隆司

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 情報処理装置および情報処理システム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

オペレーティングシステムと前記オペレーティングシステム上で動作するプログラムとデータとを備えた複数のソフトウェア資源が一つのハードウェア資源上で同時動作するために各ソフトウェア資源を制御するためのモニタ手段を備えた情報処理装置であって、

前記情報処理装置のハードウェア資源上で動作するソフトウェア資源の一つは、サーバとして動作するサーバ用ソフトウェア資源であり、

前記情報処理装置のハードウェア資源上で動作するソフトウェア資源の一つは、前記サーバ用ソフトウェア資源のサービスを利用するクライアント用ソフトウェア資源であり、

前記ハードウェア資源は、前記クライアント用ソフト資源が使用するためのデータが格納されるユーザ・ディスク・スペースを有し、

前記サーバ用ソフトウェア資源は、前記クライアント用ソフトウェア資源が起動された場合に、ネットワークを介して接続される管理サーバと通信を試み、前記管理サーバからアクセスキーを取得し、取得した前記アクセスキーの認証を行い、前記アクセスキーが正当であると判断した場合に、前記クライアント用ソフトウェア資源に対して前記ユーザ・ディスク・スペースへのアクセス権を与えるアクセス権制御手段を具備することを特徴とする情報処理装置。

【請求項2】

前記アクセス権制御手段は、前記管理サーバの存在を確認するために前記管理サーバと定期的に通信を試み、

前記管理サーバと通信が行えなかった場合に、前記クライアント用ソフトウェア資源の前記ユーザ・ディスク・スペースへの前記アクセス権を取り上げることの特徴とする請求項 1 に記載の情報処理装置。

【請求項 3】

前記管理サーバと通信が行えなかった後、前記アクセス権制御手段は、前記管理サーバの存在を確認するために前記管理サーバと定期的に通信を試み、

前記管理サーバと通信が行えた場合、前記アクセス権制御手段は、前記クライアント用ソフトウェア資源に対して前記ユーザ・ディスク・スペースへのアクセス権を与えることの特徴とする請求項 2 に記載の情報処理装置。

【請求項 4】

前記ユーザの要求に応じて、前記前記アクセス権制御手段は、前記クライアント用ソフトウェア資源の前記ユーザ・ディスク・スペースに対するアクセスレベルを Read 権に設定し、前記アクセスキーの認証を行わずに前記クライアント用ソフトウェア資源に対して前記ユーザ・ディスク・スペースへのアクセス権を与えることの特徴とする請求項 1 ないし請求項 3 の何れか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 5】

前記アクセス権制御手段は、前記第 2 ユーザ・ディスク・スペースを用意し、

前記クライアント用ソフトウェア資源の前記第 2 ユーザ・ディスク・スペースに対するアクセスレベルを Read 権 / Write 権に設定し、前記アクセスキーの認証を行わずに前記クライアント用ソフトウェア資源に対して前記第 2 ユーザ・ディスク・スペースへのアクセス権を与えることの特徴とする請求項 4 記載の情報処理装置。

【請求項 6】

挿抜可能なアクセスキーの複製が格納されたリムーバブル記憶装置からデータを読み出す手段を具備し、

前記アクセス権制御手段は、前記リムーバブル記憶装置から前記アクセスキーを読み出し、前記読み出したアクセスキーの認証を行い、前記アクセスキーが正当であると判断した場合に、前記クライアント用ソフトウェア資源に対して前記ユーザ・ディスク・スペースへのアクセス権を与えることの特徴とする請求項 1 に記載の情報処理装置。

【請求項 7】

前記ユーザからの要求に応じて、前記アクセス権制御手段は、前記管理サーバからデータの提供を受け、前記クライアント用ソフトウェア資源に対して前記データが格納された第 3 ディスク・スペースのアクセス権を与えることの特徴とする請求項 1 ないし請求項 6 の何れか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 8】

オペレーティングシステムと前記オペレーティングシステム上で動作するプログラムとデータとを備えた複数のソフトウェア資源が一つのハードウェア資源上で同時動作するために各ソフトウェア資源を制御するためのモニタ手段を備えた情報処理装置と、前記情報処理装置とネットワークを介して接続される管理サーバとを有する情報処理システムであって、

前記情報処理装置のハードウェア資源上で動作するソフトウェア資源の一つは、サーバとして動作するサーバ用ソフトウェア資源であり、

前記情報処理装置のハードウェア資源上で動作するソフトウェア資源の一つは、前記サーバ用ソフトウェア資源のサービスを利用するクライアント用ソフトウェア資源であり、

前記ハードウェア資源は、前記クライアント用ソフト資源が使用するためのデータが格納されるユーザ・ディスク・スペースを有し、

前記管理サーバは、前記クライアント用ソフト資源がユーザ・ディスク・スペースを使用するためのアクセスキーを有し、

前記サーバ用ソフトウェア資源は、前記クライアント用ソフトウェア資源が起動された場合に、ネットワークを介して接続される管理サーバと通信を試み、ネットワークを介して接続される管理サーバと通信を試み、前記管理サーバと通信が行えた場合に、前記管理

10

20

30

40

50

サーバからアクセスキーを取得し、取得した前記アクセスキーの認証を行い、前記アクセスキーが正当であると判断した場合に、前記クライアント用ソフトウェア資源に対して前記ユーザ・ディスク・スペースへのアクセス権を与えるアクセス権制御手段を具備することを特徴とする情報処理システム。

【請求項 9】

前記アクセス権制御手段は、前記管理サーバの存在を確認するために前記管理サーバと定期的に通信を試み、

前記管理サーバと通信が行えなかった場合、前記アクセス権制御手段は、前記クライアント用ソフトウェア資源の前記ユーザ・ディスク・スペースへの前記アクセス権を取り上げることの特徴とする請求項 8 に記載の情報処理システム。

10

【請求項 10】

前記管理サーバと通信が行えなかった後、前記アクセス権制御手段は、前記管理サーバの存在を確認するために前記管理サーバと定期的に通信を試み、

前記管理サーバと通信が行えた場合、前記アクセス権制御手段は、前記クライアント用ソフトウェア資源に対して前記ユーザ・ディスク・スペースへのアクセス権を与えることを特徴とする請求項 9 に記載の情報処理システム。

【請求項 11】

前記ユーザからの要求に応じて、前記アクセス権制御手段は、前記クライアント用ソフトウェア資源の前記ユーザ・ディスク・スペースに対するアクセスレベルを Read 権に設定し、前記アクセスキーの認証を行わずに前記クライアント用ソフトウェア資源に対して前記ユーザ・ディスク・スペースへのアクセス権を与えることを特徴とする請求項 8 ないし請求項 10 の何れか 1 項に記載の情報処理システム。

20

【請求項 12】

前記アクセス権制御手段は、前記第 2 ユーザ・ディスク・スペースを用意し、

前記アクセス権制御手段は、前記クライアント用ソフトウェア資源の前記第 2 ユーザ・ディスク・スペースに対するアクセスレベルを Read 権 / Write 権に設定し、前記アクセスキーの認証を行わずに前記クライアント用ソフトウェア資源に対して前記第 2 ユーザ・ディスク・スペースへのアクセス権を与えることを特徴とする請求項 11 に記載の情報処理システム。

【請求項 13】

挿抜可能なアクセスキーの複製が格納されたリムーバブル記憶装置からデータを読み出す手段を具備し、

前記アクセス権制御手段は、前記リムーバブル記憶装置から前記アクセスキーを読み出し、前記読み出したアクセスキーの認証を行い、前記アクセスキーが正当であると判断した場合に、前記クライアント用ソフトウェア資源に対して前記ユーザ・ディスク・スペースへのアクセス権を与えることを特徴とする請求項 8 に記載の情報処理システム。

30

【請求項 14】

前記ユーザからの要求に応じて、前記サーバ用ソフトウェア資源は、前記管理サーバに対して 1 以上のデータの提供を要求し、

前記管理サーバは、前記サーバ用ソフトウェア資源からの要求に応じて前記データを提供し、

前記アクセス権制御手段は、前記データが格納された第 3 ディスク・スペースを用意し、前記クライアント用ソフトウェア資源に対して前記第 3 ディスク・スペースへのアクセス権を与えることを特徴とする請求項 8 ないし請求項 13 の何れか 1 項に記載の情報処理システム。

40

【請求項 15】

前記サーバ用ソフトウェア資源は、前記ネットワークを介して接続されている前記情報処理装置が有するユーザ・ディスク・スペースに格納されているファイルの一覧の情報を生成する処理と、前記クライアント用ソフトウェア資源からの情報の送信を要求に応じて当該クライアント用ソフトウェア資源が動作している情報処理装置のユーザ・ディスク・

50

スペースに前記ファイルの一覧の情報を送信する処理とを実行し、

前記クライアント用ソフトウェア資源は、前記管理サーバに対して前記ファイルの一覧の情報の送信を要求する処理を実行することを特徴とする請求項 8 に記載の情報処理システム。

【請求項 16】

前記クライアント用ソフトウェア資源は、前記ファイルの一覧の情報から名称をキーワードにファイル検索処理を実行することを特徴とする請求項 15 に記載の情報処理システム。

【請求項 17】

前記アクセス権制御手段は、前記クライアント用ソフトウェア資源から前記ファイルの一覧の情報に登録されているファイルへのアクセス要求があった場合に、前記ファイルの一覧の情報に登録されているファイルにアクセスして良いか否かを前記管理サーバに問い合わせる処理と、前記管理サーバが前記ファイルへのアクセスを許可した場合に、前記管理サーバに対して前記ファイルのアクセス要求を送信する処理とを実行し、

前記アクセス権制御手段は、前記ファイルにアクセスして良いか否かの問い合わせに対して前記情報処理装置のユーザに基づいて前記ファイルにアクセスして良いか否かを判定し、前記判定の結果を送信する処理と、前記ファイルにアクセスして良いと判断して、前記情報処理装置からのアクセス要求があった場合に、前記別の情報処理装置に対して前記アクセス要求の種類に応じたアクセスを実行する処理と、アクセス結果を前記情報処理装置に送信する処理とを実行することを特徴とする請求項 15 に記載の情報処理システム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、仮想化技術を利用した情報処理装置および情報処理システムに関する。

【背景技術】

【0002】

従来、個人データが保存されたディスクに対して通常はユーザ OS だけの管理の下アクセス可能であった。しかし、このことはユーザが上記 PC を管理サーバへの接続をすることなく、PC を使用した場合、ユーザが作為的、もしくは不作為的に関係なく、個人データディスクに保存された未承認の情報等が悪意ある第三者へ流出が発生し、場合によっては企業活動等に重大な支障するという問題があった。

【0003】

特許文献 1 には、仮想計算機システムにおいて、各ファイルにアクセス可能なオペレーティングシステムを設定して、ファイルを保護する方法が開示されている。

【特許文献 1】特開 2000 - 112804 号公報（要約、請求項 1）

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

上述した技術では、各ファイルにアクセス可能なオペレーティングシステムを設定するのは、多くのディスク資源を必要とする。

【0005】

本発明の目的は、多くのディスク資源を必要とせずに、未許可状態での持ち出しによる機密情報データ等の漏洩を防止することが可能な情報処理装置および情報処理システムを提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0006】

本発明の一例に係わる情報処理装置は、オペレーティングシステムと前記オペレーティングシステム上で動作するプログラムとデータとを備えた複数のソフトウェア資源が一つのハードウェア資源上で同時動作するために各ソフトウェア資源を制御するためのモニタ手段を備えた情報処理装置であって、前記情報処理装置のハードウェア資源上で動作する

10

20

30

40

50

ソフトウェア資源の一つは、サーバとして動作するサーバ用ソフトウェア資源であり、前記情報処理装置のハードウェア資源上で動作するソフトウェア資源の一つは、前記サーバ用ソフトウェア資源のサービスを利用するクライアント用ソフトウェア資源であり、前記ハードウェア資源は、前記クライアント用ソフトウェア資源が使用するためのデータが格納されるユーザ・ディスク・スペースを有し、前記サーバ用ソフトウェア資源は、前記クライアント用ソフトウェア資源が起動された場合に、ネットワークを介して接続される管理サーバと通信を試み、前記管理サーバからアクセスキーを取得し、取得した前記アクセスキーの認証を行い、前記アクセスキーが正当であると判断した場合に、前記クライアント用ソフトウェア資源に対して前記ユーザ・ディスク・スペースへのアクセス権を与えることを特徴とする。

10

【発明の効果】**【0007】**

本発明によれば、多くのディスク資源を必要とせずに、未許可状態での持ち出しによる機密情報データ等の漏洩を防止することが可能になる。

【発明を実施するための最良の形態】**【0008】**

本発明の実施の形態を以下に図面を参照して説明する。

【0009】

図1に示すように、管理サーバ100に複数のクライアントPC2A~2Cが接続されている。

20

管理サーバ100は、クライアントPC上に搭載されてユーザ用仮想マシンとして実行されるユーザ・システム・ディスク120、及びクライアントPC2A~2Cと通信するためのコントローラ機能を実行するためのサーバソフトウェア110を有する。

【0010】

クライアントPC2A~2Cには、例えば、XEN、VMWAREなどで提供される仮想化技術(Virtual Monitor)を実行する環境が整えられている。クライアントPC2A~2Cに含まれるユーザシステム空間は、ユーザ・システム・ディスク120に格納されたユーザOS(Windows XP(登録商標)、Vista(登録商標)など)や各種クライアントソフト、システム設定、セキュリティポリシーにより提供され、ユーザがキーボード入力等による直接作業可能なプロセス領域である。なお、クライアントPC2B、2Cは、

30

【0011】

クライアントPC2Aは、ハードウェア層4、仮想マシンモニタ5、管理用仮想マシン(サーバ用ソフトウェア資源)6A、ユーザ用仮想マシン6B(クライアント用ソフトウェア資源)、ユーザ・ディスク・スペース6C等を有する。

【0012】

ハードウェア層4は、ディスプレイ、ハードディスクドライブ(HDD)、ネットワークインターフェースカード、キーボード、およびマウス等を有する。

【0013】

仮想マシンモニタ5は、ハードウェア層4を管理し、各仮想マシン6A、6Bに対してリソース割り当てを行う。また仮想マシンモニタ5は、仮想マシンの実行スケジュールと仮想マシンからのI/O要求をハードウェア層4へ振り分ける。

40

【0014】

管理用仮想マシン6Aは、サービスオペレーティングシステム(サービスOS)8A、管理用アプリケーション(管理用APP)9A等を有する。サービスオペレーティングシステム8Aは、管理用アプリケーション9Aを動作させるためのオペレーティングシステムである。例えば、Linux(登録商標)がサービスオペレーティングシステム8Aとして用いられる。アクセス権制御ソフトウェア201は、ユーザ用仮想マシン6Bからユーザ・ディスク・スペース6Cへのアクセスを制御するためのアプリケーションである。

【0015】

50

ユーザ用仮想マシン 6 B は、ユーザオペレーティングシステム（ユーザ OS）8 B、ユーザアプリケーション（ユーザ APP）9 B 等を有する。ユーザオペレーティングシステム 8 B は、ユーザが一般的に使用する環境を提供するためのオペレーティングシステムである。一般的には、ユーザオペレーティングシステム 8 B としては、ウィンドウズ（登録商標）系のオペレーティングシステムが用いられる。ユーザアプリケーション 9 B は、ユーザオペレーティングシステム 8 B 上で動作するアプリケーションソフトウェアである。例えば、ワードプロセッサ、スプレッドシート、プレゼンテーション資料作成ソフト、メール、Web ブラウザ等である。

【 0 0 1 6 】

なお、ユーザ用仮想マシン 6 B は、管理用仮想マシン 6 A 内のデータを見る事が出来ず、データに直接アクセスすることができない。

10

【 0 0 1 7 】

ユーザ・ディスク・スペース 6 C は、ハードディスクドライブ中に割り当てられたスペースである。ユーザ・ディスク・スペース 6 C 内には、ユーザアプリケーション 9 B を用いて作成されるデータ、或いは閲覧することが出来るデータが格納される。

【 0 0 1 8 】

クライアント PC 2 A ~ 2 C に含まれる管理用仮想マシン 6 A は、サービスオペレーティングシステム 8 A やその上で動作する管理用アプリケーション 9 A により、

(a) ユーザシステムに対して、個人データディスクの提供の実施、

(b) ユーザシステム空間のオープン、及びクローズ、

(c) ユーザ・システム・ディスクの置換を実施、及び

(d) リモート上にある管理サーバと通信し、左記の (a) や (b) の処理との連携を実施する

20

プロセス領域である。

【 0 0 1 9 】

例として、仮想マシンモニタが XEN によって提供され、ユーザシステム空間（ユーザ用仮想マシン）（Domain - U）が Windows（登録商標）OS、Domain - 0 がサービスシステム空間（管理用仮想マシン）であるクライアント PC に対して、管理サーバ上のコントローラが、ネットワークに接続されたリモート上にあるクライアント PC 上の Windows のパッチ情報、システム設定情報、セキュリティポリシー、各種ユーザソフトウェアのレビジョン等が管理サーバ上で保持しているユーザ・システム・ディスク内の左記情報と異なることを検知した場合、コントローラは、クライアント PC 上にある Domain - 0 上のサービスソフト（アクセス権制御ソフトウェア 201 に相当）と連携して、Domain - U がオープンしていた場合はクローズ（Shutdown）し、ユーザ・システム・ディスクを管理サーバ上にあるユーザ・システム・ディスクに書き換え、先に Domain - U をクローズした場合は再オープン（Wake up）する。システム上にある 1 個以上のクライアント PC に対してこれを実行することにより、管理者はシステム内のクライアント PC のセキュリティポリシーの一元化が可能になる。

30

【 0 0 2 0 】

次に、ユーザ用仮想マシン 6 B からユーザ・ディスク・スペース 6 C へのアクセスについて説明する。

40

仮想マシンモニタ 5 は、ユーザ用仮想マシン 6 B からユーザ・ディスク・スペース 6 C へのアクセスを監視する。ユーザ用仮想マシン 6 B からユーザ・ディスク・スペース 6 C へのアクセスがあった場合、アクセス権制御ソフトウェア 201 がユーザ用仮想マシン 6 B に対してユーザ・ディスク・スペース 6 C へのアクセス権を与えているときに、仮想マシンモニタ 5 は、ユーザ用仮想マシン 6 B からユーザ・ディスク・スペース 6 C へのアクセスへのアクセスを許可する。

【 0 0 2 1 】

アクセス権制御ソフトウェア 201 は、ユーザ用仮想マシン 6 B が起動するときに、管理サーバ 100 との通信を試みる。通信が成功した場合、アクセス権制御ソフトウェア 2

50

01は、サーバソフトウェア110に対してアクセスキー130の送信を要求する。そして、アクセス権制御ソフトウェア201は、サーバソフトウェア110が送ってきたアクセスキー130の認証処理を実行する。認証処理が成功した場合、アクセス権制御ソフトウェア201は、仮想マシンモニタ5にユーザ用仮想マシン6Bに対してユーザ・ディスク・スペース6Cへのアクセス権を与えることを通知する。認証処理が失敗した場合、アクセス権制御ソフトウェア201は、仮想マシンモニタ5にユーザ用仮想マシン6Bに対してユーザ・ディスク・スペース6Cへのアクセス権を与えることを通知しない。

【0022】

この処理を図2のフローチャートを参照して説明する。

アクセス権制御ソフトウェア201は、管理サーバ100との通信を試みる(ステップS11)。通信に成功したら(ステップS12のYES)、アクセス権制御ソフトウェア201は管理サーバ100に対してアクセスキー130の送信を要求する(ステップS13)。管理サーバ100は、要求に応じてアクセスキー130を送信する(ステップS14)。アクセス権制御ソフトウェア201は、受信したアクセスキー130が正当な者であるか否かを判別するために認証処理を行う(ステップS15)。

10

【0023】

認証に成功したら(ステップS16のYES)、アクセス権制御ソフトウェア201は、ユーザ用仮想マシン6Bに対して、ユーザ・ディスク・スペース6Cへのアクセス権を与える(ステップS17)。

【0024】

このように、アクセス権制御ソフトウェア201は、管理サーバ100が有するアクセスキー130と認証処理を行って、認証が成功した場合にユーザ用仮想マシン6Bに対してユーザ・ディスク・スペース6Cのアクセス権を与えることで、多くのディスク資源を必要とせず、未許可状態での持ち出しによる機密情報データ等の漏洩を防止することが出来る。

20

【0025】

例えば、仮想マシンモニタがXENで提供され、かつDomain 0のサービスシステム空間(管理用仮想マシン)がユーザ・ディスク・スペース6Cを仮想ディスクイメージとして保有するクライアントPCを挙げる。サービスシステム内のサービスソフト(アクセス権制御ソフトウェア201に相当)が管理サーバに対してアクセスキーの取得を試み、一定期間内でアクセスキーの取得ができ、かつ正当であると判断されたとき、XENのDomain 0のサービスソフトはユーザシステム(Domain-U)を起動するXENスクリプト上に左記仮想ディスクイメージが存在するファイル、もしくはディスク名が明記されたスクリプトを実行する。これにより、ユーザシステム起動時に個人データディスクが提供される。

30

【0026】

[Keep Alive処理]

また、図3に示すように、アクセス権制御ソフトウェア201は、管理サーバ100との間で一定間隔の通信(Keep Alive)を実施し、管理サーバ100との接続が有効であるか確認する。そして、アクセス権制御ソフトウェア201は、確認状態によりユーザ用仮想マシン6Bに対して動的にユーザ・ディスク・スペース6Cのアクセス権の提供を停止(Suspend)、及び再開(Resume)する。

40

【0027】

アクセス権制御ソフトウェア201が管理サーバ100から一定期間応答が無いと判断した場合にユーザ用仮想マシン6Bに対するユーザ・ディスク・スペース6Cへのアクセス権の提供を停止する。その後、アクセス権制御ソフトウェア201が管理サーバ100へのKeep Aliveを引き続き試み、もし、管理サーバ100からの応答が回復した場合にユーザ用仮想マシン6Bに対してユーザ・ディスク・スペース6Cへのアクセス権の提供を再開する。

【0028】

50

この処理を図4のフローチャートを参照して説明する。

アクセス権制御ソフトウェア201は、管理サーバ100との間で一定間隔の通信(Keep Alive)を実施する(ステップS21)。管理サーバ100からの応答が無い場合(ステップS22のNO)、アクセス権制御ソフトウェア201は、ユーザ用仮想マシン6Bに対するユーザ・ディスク・スペース6Cへのアクセス権の提供を停止する(ステップS23)。

【0029】

そして、管理サーバ100との間で一定間隔の通信(Keep Alive)を実施する(ステップS24)。管理サーバ100からの応答があった場合、アクセス権制御ソフトウェア201は、ユーザ用仮想マシン6Bに対してユーザ・ディスク・スペース6Cへのアクセス権を再び与える(ステップS26)。

10

【0030】

このように、管理サーバ100との通信がとぎれたら、アクセス権の提供を停止することによって、認証後にクライアントPC2Aが持ち出されても、機密情報データ等の漏洩を防止することが出来る。

【0031】

例として、仮想マシンモニタがXENで提供され、サービスシステム(管理用仮想マシン)がDomain-0、ユーザシステムDomain-U(ユーザ用仮想マシン)がWindows XPであるクライアントPCを挙げる。このクライアントPC上のサービスシステム内のサービスソフト(アクセス権制御ソフトウェア201に相当)が管理サーバとのKeep Aliveに対して応答がないと判断した場合、ユーザシステム(Domain-U)上の個人データディスク(ユーザ・ディスク・スペース)への仮想ディスクI/Oドライバを切断する。このとき、Windowsからは、個人データディスクをマウントしているドライブが外れたと検知(Plug Out)し、以後ユーザによる個人データディスクへのアクセスが不可能になる。その後、サービスソフトが管理サーバとのKeep Aliveが再開したと判断した場合、再びDomain-Uの左記仮想ディスクI/Oドライバをオープンする。このとき、Windowsは、個人データディスクをマウントしているドライブが接続された検知(Plug In)し、ユーザによる個人データディスクへの接続が可能となる。

20

【0032】

[クライアントPC持出時のディスク・スペース入れ替え]

図5は、管理サーバ100がユーザ用・ディスク・スペース6Cを持出用ディスク・スペース6Dに入れ替えることを示している。ユーザがクライアントPC2Aを外へ持ち出して、他者にデータを開示しようとしたとき、ユーザ・ディスク・スペース6Cには、機密情報が含まれている可能性があり、場合によっては覗き見や紛失等により情報漏洩する可能性がある。

30

【0033】

これを防止するために管理者が予め管理サーバ100上に1以上のデータを含む仮想的な持出用ディスク140を準備しておく。

【0034】

クライアントPC2Aを外へ持ち出す際に、ユーザが管理サーバ100に対して持ち出すための準備を行うように要求する。管理サーバ100は、ユーザからの要求に応じて、クライアントPC2A上の管理用仮想マシン6A内で動作するアクセス権制御ソフトウェア201と連携して、クライアントPC2A内に持出用・ディスク・スペース6Dを作成し、持出用・ディスク・スペース6D内に持出用ディスク140内のデータを格納する。アクセス権制御ソフトウェア201は、ユーザ用仮想マシン6Bが利用するディスク・スペースをユーザ・ディスク・スペース6Cから持出用・ディスク・スペース6Dに置き換える。

40

【0035】

図6のフローチャートを参照してこの処理の手順を説明する。

50

ユーザが管理サーバ110に対してクライアントPC2Aの持出処理を行うように要求する。この要求は、例えばユーザ用仮想マシン6Bから送信される。管理サーバ100は、アクセス権制御ソフトウェア201に対して、持出処理実行命令を送信する(ステップS31)。

【0036】

アクセス権制御ソフトウェア201は、要求に応じてユーザ用仮想マシン6Bに与えていたユーザ・ディスク・スペース6Cへのアクセス権を停止する(ステップS32)。そして、持出用・ディスク・スペース6Dを準備する(ステップS33)。管理サーバ100は、持出用ディスク140内のデータをアクセス権制御ソフトウェア201に送信する(ステップS34)

10

アクセス権制御ソフトウェア201は、管理サーバ100から送信された持出用ディスク140内のデータを持出用・ディスク・スペース6D内に格納する(ステップS35)。そして、アクセス権制御ソフトウェア201は、ユーザ用仮想マシン6Bに対して持出用・ディスク・スペース6Dのアクセス権を与える(ステップS36)。なお、持出用・ディスク・スペース6Dのアクセス権の付与は、再起動後であっても、管理サーバ100内のアクセスキー130の認証処理を行わずに行われる。

【0037】

ユーザがクライアントPC2Aを外部へ持ち出して、他者にデータを開示するようとき、機密情報が含まれてない持出用・ディスク・スペース6Dを準備して、ユーザ用仮想マシン6Bにアクセス権を与えることによって、機密情報データ等の漏洩を防止することが出来る。

20

【0038】

例として、仮想マシンモニタがXENで提供され、サービスシステム(管理用仮想マシン)がDomain-0、ユーザシステムDomain-U(ユーザ用仮想マシン)がWindows XPであるクライアントPCを挙げる。このクライアントPC上のサービスシステム内のサービスソフト(アクセス権制御ソフトウェア201に相当)は、まず、管理サーバ上からの個人データディスク(ユーザ・ディスク・スペース)入れ替え要求を受け付け、Domain-Uが存在していればそれをクローズし、管理サーバから仮想ディスクイメージである持ち出し管理ディスクを受信し、XENが提供するDomain-Uスクリプト内の個人データディスクのファイル名、もしくはディスク名を書き換え、Domain-UをDomain-0により必要なとき再起動(オープン)する。

30

【0039】

[クライアントPC持出時のアクセスレベル変更]

図7は、管理サーバ100上で動作するサーバソフトウェア110からユーザ・ディスク・スペース6Cへのアクセスレベル(Read権/Write権)の設定が可能であることを示している。

【0040】

クライアントPC2Aを外部に持ち出す際に、ユーザが管理サーバ100に対して持ち出すための準備を行うように要求する。管理サーバ上で動作するサーバソフトウェア110は、要求に応じて、管理用仮想マシン6A内で動作するアクセス権制御ソフトウェア201と連携してユーザ・ディスク・スペース6CのアクセスレベルをRead+Write権からRead権に入れ替える。

40

【0041】

図8のフローチャートを参照してこの処理の手順を説明する。

ユーザが管理サーバ100に対してクライアントPC2Aの持出処理を行うように要求する。この要求は、例えばユーザ用仮想マシン6Bから送信される。管理サーバ100は、アクセス権制御ソフトウェア201に対して、持出処理実行命令を送信する(ステップS41)。

【0042】

アクセス権制御ソフトウェア201は、要求に応じてユーザ用仮想マシン6Bに与えて

50

いたユーザ・ディスク・スペース 6 C へのアクセス権を停止する (ステップ S 4 2)。アクセス権制御ソフトウェア 2 0 1 は、ユーザ用仮想マシン 6 B のユーザ・ディスク・スペース 6 C へのアクセスレベルを R e a d + W r i t e 権から R e a d 権に変更する (ステップ S 4 3)。そして、アクセス権制御ソフトウェア 2 0 1 は、ユーザ用仮想マシン 6 B にユーザ・ディスク・スペース 6 C へのアクセス権を与える。

【 0 0 4 3 】

なお、アクセスレベルが R e a d 権のみに設定されたユーザ・ディスク・スペース 6 C のアクセス権の付与は、再起動後であっても、管理サーバ 1 0 0 内のアクセスキー 1 3 0 の認証処理を行わずに行われる。

【 0 0 4 4 】

このことにより、ユーザがクライアント P C 2 A を外部に持ち出した際に機密情報を作為、不作為にかかわらず他者の機密情報などを個人データディスクに入れるて持ち帰るような不正、及びユーザによって改竄された情報の他者への提供を防止することが可能になる。

【 0 0 4 5 】

例として、仮想マシンモニタが X E N で提供され、サービスシステム (管理用仮想マシン) が D o m a i n - 0、ユーザシステム D o m a i n - U (ユーザ用仮想マシン) が W i n d o w s X P であるクライアント P C を挙げる。このクライアント P C 上のサービスシステム内のサービスソフト (アクセス権制御ソフトウェア 2 0 1 に相当) は、まず、管理サーバ 1 0 0 上からのユーザ・ディスク・スペース 6 C のアクセス権変更要求を受け付け、D o m a i n - U が存在していればそれをクローズし、X E N が提供する D o m a i n - U スクリプト内の個人データディスクのファイル名、もしくはディスク名のアクセスレベルの設定を変更 (R e a d + W r i t e から R e a d へ) し、D o m a i n - U を D o m a i n - 0 により必要なとき再起動 (オープン) する。

【 0 0 4 6 】

[複数のユーザ・ディスク・スペース]

図 9 は、アクセス権制御ソフトウェア 2 0 1 が、それぞれにアクセスレベルが設定された複数の個人ユーザ・ディスク・スペースを用意して、ユーザ用仮想マシン 6 B にアクセス権を与えることを示している。例えば、外出の際、管理サーバから与えられた R e a d 権のみをもつ持出用・ディスク・スペース 6 D、R e a d + W r i t e 権をもつ空データのディスク・スペース 6 E を提供する。

【 0 0 4 7 】

これにより、外出時に開示可能な情報のみが持出用・ディスク・スペース 6 D から他者に情報提供され、かつ入手した必要な情報をディスク・スペース 6 E に格納可能になる。このところは、1 個のユーザ・ディスク・スペースが提供されている場合と比較して、持ち出したクライアント P C 内での左記にあげた開示情報と入手情報の混在による情報の誤使用が防止される効果がある。

【 0 0 4 8 】

[アクセスキーのコピー]

図 1 0 は、クライアント P C 2 A を外部に持ち出す際の管理サーバからのアクセスキーの配布において、ネットワーク経由ではなく、挿抜可能な記憶装置 (S D カード、U S B メモリ) 4 0 0 を経由して配布することを示している。

【 0 0 4 9 】

図 1 で提示した方法では、管理サーバ 1 0 0 と物理的にアクセス不可能な環境にクライアント P C 2 A を持ち出したとき、ユーザによるユーザ・ディスク・スペース 6 C へのアクセスが不可能になる。これを回避するために、管理者が管理サーバ 1 0 0 上にある持ち出し対象であるクライアント P C 2 A のアクセスキーを記憶装置 4 0 0 にコピーし、これを入手したユーザがクライアント P C 2 A 上のドライブ装置 4 0 1 に差し込んだ後、アクセス権制御ソフトウェア 2 0 1 が認証処理を行うことによって、ユーザ用仮想マシン 6 B に対してユーザ・ディスク・スペース 6 C の提供が可能になる。

10

20

30

40

50

【 0 0 5 0 】

この処理を図 1 1 のフローチャートを参照して説明する。

管理サーバ 1 0 0 との通信を試みて、通信を行うことが出来なかったら（図 2 のステップ S 1 2 の N O に相当）、アクセス権制御ソフトウェア 2 0 1 は、ドライブ装置 4 0 1 にアクセスキーが格納された記憶装置 4 0 0 が挿入されているかを検出する（ステップ S 5 1）。検出できなかった場合（ステップ S 5 1 の N O）、アクセス権制御ソフトウェア 2 0 1 は処理を終了する。

【 0 0 5 1 】

検出できた場合（ステップ S 5 1 の Y E S）、アクセス権制御ソフトウェア 2 0 1 は記憶装置 4 0 0 からアクセスキーを読み出す（ステップ S 5 2）。アクセス権制御ソフトウェア 2 0 1 は、読み出したアクセスキーが正当な者であるか否かを判別するために認証処理を行う（ステップ S 5 3）。

10

【 0 0 5 2 】

認証に成功したら（ステップ S 5 3 の Y E S）、アクセス権制御ソフトウェア 2 0 1 は、ユーザ用仮想マシン 6 B に対して第 1 サーバ 1 0 に対して、ユーザ・ディスク・スペースへのアクセス権を与える（ステップ S 1 7）。認証に失敗したら（ステップ S 5 3 の N O）、アクセス権制御ソフトウェア 2 0 1 は処理を終了する。

【 0 0 5 3 】

例として、仮想マシンモニタが X E N で提供され、サービスシステム（管理用仮想マシン）が D o m a i n - 0、ユーザシステム D o m a i n - U（ユーザ用仮想マシン）が W i n d o w s X P であるクライアント P C を挙げる。クライアント P C がネットワークに接続されていない状態でユーザが外部に持ち出したクライアント P C の電源を O N にする。まず、サービスシステム空間（D o m a i n - 0）が起動し、サービスシステム内のサービスソフト（アクセス権制御ソフトウェア 2 0 1 に相当）は、管理サーバと通信可能かをチェックする。もし、通信不可能なとき、仮想 P C 上のドライブにアクセスキーの入った物理媒体が差し込まれているかをチェックし、物理媒体が存在し、かつそれに含まれるアクセスキーが正当なものと判断されたとき、サービスシステムは個人データディスクを構成する D o m a i n - 0 上の仮想ディスクイメージ、もしくはデバイスを含む X E N スクリプト実行することにより、D o m a i n - U（W i n d o w s）はサービスシステムから個人データディスクが提供された状態で起動する。

20

30

【 0 0 5 4 】

[ファイル一覧情報]

図 1 2 は、本発明の一実施形態に係わる情報処理システムの概略構成を示す図である。なお、図 1 2 において、図 1 と同一な部位には同一符号を付し、説明を省略する。

【 0 0 5 5 】

この管理サーバ 1 0 0 のサーバソフトウェア 1 1 0 は、管理サーバ 1 0 0 にネットワークを介して接続されている各クライアント P C 2 A ~ 2 C のユーザ・ディスク・スペース 6 C に格納されている各ファイルのパス（ファイル名を含む）およびファイルが格納されているユーザ・ディスク・スペース 6 C を使用しているユーザ等の情報が登録されているファイル一覧情報 5 0 1 A を作成する。なお、ファイル一覧情報 5 0 1 A にはファイル内のテキスト情報を登録しても良い。

40

【 0 0 5 6 】

サーバソフトウェア 1 1 0 は、管理用 A P P 9 A の一つであるファイル一覧取得/送信ソフト 5 1 1 に対してユーザ・ディスク・スペース 6 C に格納されているファイルの一覧を送信するように指示し、指示に基づいて送信された各クライアント P C 2 A ~ 2 C のファイル一覧に基づいてファイル一覧情報 5 0 1 A を作成する。ファイル一覧/送信ソフト 5 1 1 は、サーバソフトウェア 1 1 0 からの要求に基づいて、ユーザ・ディスク・スペース 6 C にアクセスしてファイルの一覧を取得する。

【 0 0 5 7 】

そして、サーバソフトウェア 1 1 0 は、クライアント P C 2 A ~ 2 C のユーザ用仮想マ

50

シン 6 B 内で動作するユーザアプリケーション 9 B の一つであるファイル一覧情報要求ソフト 5 2 1 からの要求に応じて、要求があったクライアント PC 2 A ~ 2 C のユーザ・ディスク・スペース 6 C にファイル一覧情報 5 0 1 A の複製であるファイル一覧情報 5 0 1 B を作成する処理を実行する。

【 0 0 5 8 】

ユーザアプリケーション 9 B としての検索ソフト 5 0 3 は、ファイル一覧情報 5 0 1 B からファイル名やファイル内のテキスト情報等を用いてキーワード検索を行うを有する。

【 0 0 5 9 】

以下に、管理サーバ 1 0 0 が、ファイル一覧情報を作成する処理の手順を図 1 3 のフローチャートを参照して説明する。

管理サーバ 1 0 0 上で動作するサーバソフトウェア 1 1 0 は、各クライアント PC 2 A ~ 2 C のファイル一覧取得/送信ソフト 5 1 1 に対してファイル一覧の送信を要求する(ステップ S 6 1)。各クライアント PC 2 A、2 B のファイル一覧取得/送信ソフト 5 1 1 は、それぞれのユーザ・ディスク・スペース 6 C にアクセスして(ステップ S 6 2 A, 6 2 B)、ユーザ・ディスク・スペース 6 C に格納されているファイルのパスの一覧を取得する(ステップ S 6 3 A, 6 3 B)。そして、取得したファイルのパスの一覧をユーザ名と共に管理サーバ 1 0 0 に対して送信する(ステップ S 6 4 A, 6 4 B)。管理サーバ 1 0 0 は、各クライアント PC のファイルのパスの一覧を取得し(ステップ S 6 5)、ファイル一覧情報 5 0 1 A を生成する(ステップ S 6 6)。

【 0 0 6 0 】

なお、上記処理は、図 1 4 のフローチャートに示すように、サーバソフトウェア 1 1 0 は、ユーザ等の要求があった場合、或いは定期的にファイル一覧情報の更新処理を実行する。

図 1 4 のフローチャートに示す処理を以下に説明する。サーバソフトウェア 1 1 0 は、クライアント PC 2 A ~ 2 C からファイルの一覧更新要求があったか否かを判別する(ステップ S 7 1)。要求がなかったと判断した場合(ステップ S 7 1 の NO)、最後にファイル一覧を生成してから N 秒経過したか否かを判別する(ステップ S 7 2)。N 秒経過していないと判断した場合(ステップ S 7 2 の NO)、一定時間後にステップ S 7 1 の処理を実行する。ステップ S 7 1 において要求があったと判断した場合(ステップ S 7 1 の YES)、或いはステップ S 7 2 において N 秒経過したと判断した場合(ステップ S 7 2 の YES)、サーバソフトウェア 1 1 0 は上述した、各クライアント PC からファイルの一覧を取得し、ファイル一覧情報の更新処理を実行する(ステップ S 7 3)。

【 0 0 6 1 】

次に、あるクライアント PC 2 B 上にあるユーザが、同一グループにある他ユーザのクライアント PC 2 A のユーザディスク上にあるファイルへのリモートアクセスする手順を図 1 5 のフローチャートを参照して説明する。

【 0 0 6 2 】

まず、管理サーバ上のサーバソフトウェアは 1 個以上のユーザからなる 1 個のグループをあらかじめ作成する。次に図 1 3 の方法を用いて管理サーバ 1 0 0 にファイル一覧情報 5 0 1 A を作成する(ステップ S 8 1)。

【 0 0 6 3 】

クライアント PC 2 B 内で動作するファイル一覧情報要求ソフト 5 2 1 は、管理サーバ 1 0 0 に対してファイル一覧の取得要求を送信する(ステップ S 8 2)。管理サーバ 1 0 0 のサーバソフトウェア 1 1 0 は、取得要求を受信すると(ステップ S 8 3)、クライアント PC 2 B のユーザ・ディスク・スペース 6 C に対して、ファイル一覧情報 5 0 1 A を送信する(ステップ S 8 4)。クライアント PC 2 B は、受信したデータからユーザ・ディスク・スペース 6 C 内にファイル一覧情報 5 0 1 B を作成する(ステップ S 8 5)。

【 0 0 6 4 】

ファイル一覧情報 5 0 1 B の中から検索ソフト 5 0 3 を用いて検索されたクライアント PC 2 A のユーザ・ディスク・スペース 6 C 内に格納されているファイル名 a 1 に対して

10

20

30

40

50

クライアントPC 2 Bを使用しているユーザがアクセスしたいと考えた場合を説明する。

【0065】

ユーザの操作に応じて、クライアントPC 2 Bのユーザアプリケーション9 Bは、管理サーバ100に対してファイル名a 1のパスと要求元ユーザ名とを含むアクセス可否要求を送信する(ステップS 86)。管理サーバ100がファイルアクセス可否要求を受信すると(ステップS 87)、要求元ユーザ名(ユーザb)が、ファイルa 1が格納されているクライアントPC 2 Aの使用者であるユーザaと同一グループであるか否かを判別する(ステップS 88)。管理サーバ100は、判別結果に応じたアクセス要求に対する可否通知をクライアントPC 2 Bに送信する(ステップS 89)。管理サーバ100は、ユーザbとユーザaとが同じグループであれば“YES”、異なるグループであれば“NO”を送信する。

10

【0066】

クライアントPC 2 Bのユーザアプリケーション9 Bは、可否通知を受信すると(ステップS 90)、アクセスが可能であるか否かを判別する(ステップS 91)。アクセス可ではないと判断した場合(ステップS 91のNO)、クライアントPC 2 Bはファイル名a 1に関するアクセス処理を終了する。アクセス可であると判断した場合(ステップS 91のYES)、クライアントPC 2 Bのユーザアプリケーション9 Bは管理サーバ100に対してアクセス種別に応じたアクセス要求を送信する(ステップS 92)。ユーザbからのファイル名a 1へのアクセス要求を受信すると(ステップS 93)、管理サーバ100は、ユーザbからのファイル名a 1へのアクセス実施要求をクライアントPC 2 Aに対して送信する(ステップS 94)。

20

【0067】

アクセス実施要求を受信すると(ステップS 95)、クライアントPC 2 Aは、ファイル名a 1へのアクセスを実施する(ステップS 96)。クライアントPC 2 Aは、ユーザb宛のファイル名a 1へのアクセス実施結果を管理サーバ100に送信する(ステップS 97)。

【0068】

管理サーバ100は、アクセス実施結果を受信すると(ステップS 98)、ユーザb宛のファイル名a 1へのアクセス実施結果をクライアントPC 2 Bに送信する(ステップS 99)。クライアントPC 2 Bは、ファイル名a 1へのアクセス結果を受信すると(ステップS 100)、ファイル名a 1へのアクセスを実施するか否かを判別し(ステップS 101)する。実施する場合(ステップS 101のYES)、ステップS 92に戻って、再度アクセス実施要求を送信する。また、実施しない場合(ステップS 101のNO)、処理を終了する。

30

【0069】

上述したシステムによれば、各クライアントPC上のユーザ・ディスク・スペース6 C内に格納されているファイル一覧の取得、取得された情報を用いた検索や、同一グループに所属する別クライアントPCのユーザ・ディスク・スペース6 Cへの共有アクセスを可能にすることにより、大容量のファイルサーバを使用することなく、少ないディスク資源を有効活用できる等の効果がある。

40

【0070】

なお、本発明は、上記実施形態そのままに限定されるものではなく、実施段階ではその要旨を逸脱しない範囲で構成要素を変形して具体化できる。また、上記実施形態に開示されている複数の構成要素の適宜な組み合わせにより種々の発明を形成できる。例えば、実施形態に示される全構成要素から幾つかの構成要素を削除してもよい。更に、異なる実施形態に亘る構成要素を適宜組み合わせてもよい。

【図面の簡単な説明】

【0071】

【図1】本発明の一実施形態に係わる情報処理システムの構成を示すブロック図。

【図2】クライアントPCと管理サーバとの間で行われる認証処理の手順を示すフローチ

50

ャート。

【図3】本発明の一実施形態に係わる情報処理システムにおけるKeep Alive処理を行っている状態を示す図。

【図4】Keep Alive処理の手順を示すフローチャート。

【図5】管理サーバがユーザ・ディスク・スペースを持出用・ディスク・スペースに入れ替えることを示す図。

【図6】ユーザ・ディスク・スペースを持出用・ディスク・スペースに入れ替える手順を示すフローチャート。

【図7】ユーザ・ディスク・スペースへのアクセスレベルの変更を示す図。。

【図8】ユーザ・ディスク・スペースへのアクセスレベルを変更する手順を示すフローチャート。

10

【図9】複数のユーザ・ディスク・スペースをユーザシステムに提供し、それぞれにアクセスレベルを設定をしている状態を示す図。

【図10】記憶装置にアクセスキーを格納して、認証処理を行う状態を示す図。

【図11】記憶装置に格納されたアクセスキーによって認証処理を行う手順を示すフローチャート。

【図12】本発明の一実施形態に係わる情報処理システムの概略構成を示す図。

【図13】管理サーバがファイル一覧情報を作成する処理の手順を示すフローチャート。

【図14】ファイル一覧情報の更新処理の手順を示すフローチャート。

【図15】クライアントPC上にあるユーザが、同一グループにある他ユーザのクライアントPCのユーザディスク上にあるファイルへのリモートアクセスする手順を示すフローチャート。

20

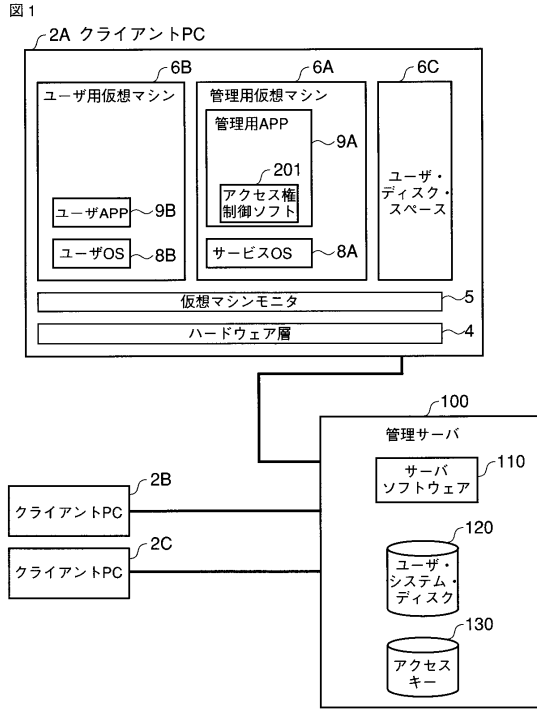
【符号の説明】

【0072】

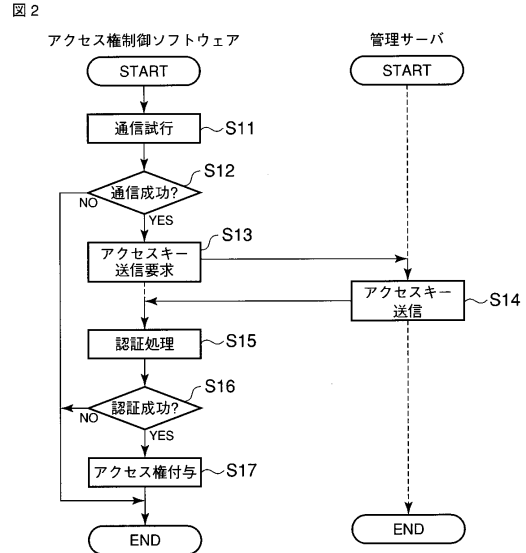
6 A ... 管理用仮想マシン, 6 B ... ユーザ用仮想マシン, 6 C ... ユーザ・ディスク・スペース, 6 D ... 持出用・ディスク・スペース, 6 E ... ディスク・スペース, 8 A ... サービスオペレーティングシステム, 8 B ... ユーザオペレーティングシステム, 9 A ... 管理用アプリケーション, 9 B ... ユーザアプリケーション, 1 0 0 ... 管理サーバ, 1 1 0 ... サーバソフトウェア, 1 2 0 ... ユーザ・システム・ディスク, 1 3 0 ... アクセスキー, 1 4 0 ... 持出用ディスク, 2 0 1 ... アクセス権制御ソフトウェア, 4 0 0 ... 記憶装置, 4 0 1 ... ドライブ装置。

30

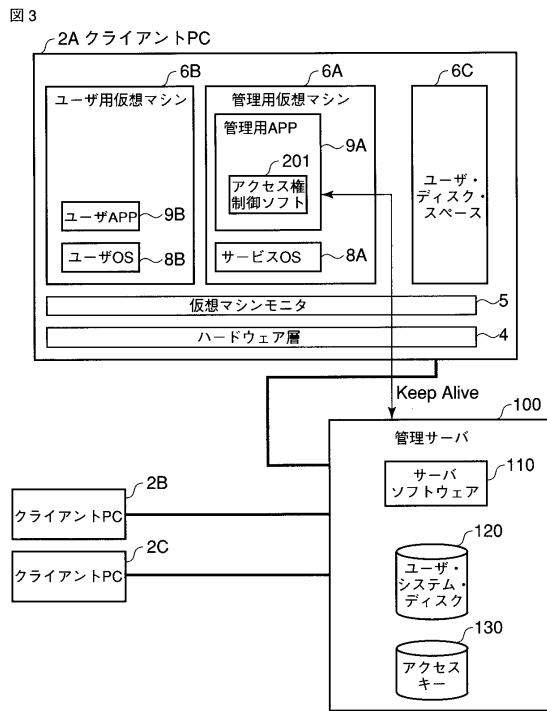
【図1】



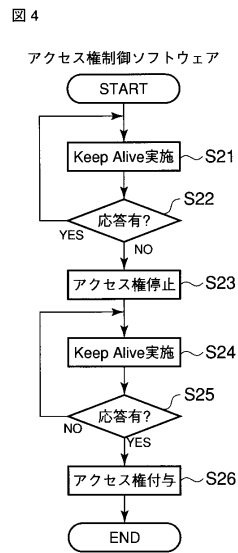
【図2】



【図3】

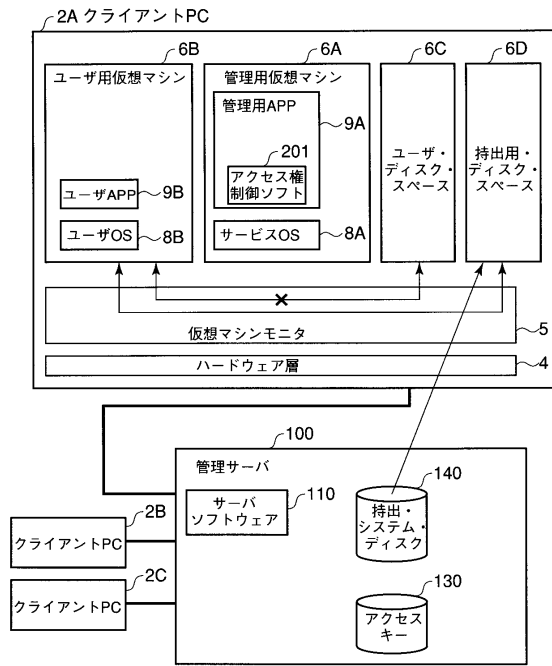


【図4】



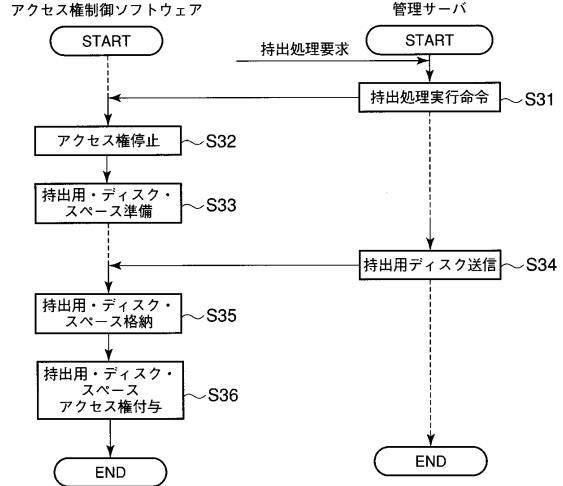
【図5】

図5



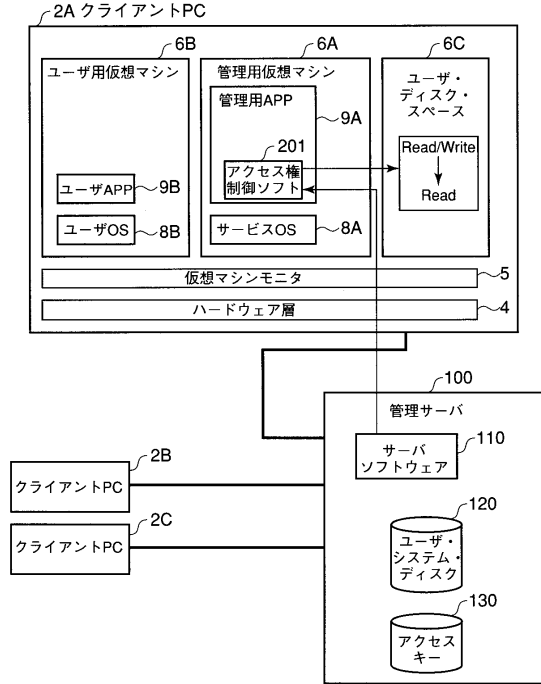
【図6】

図6



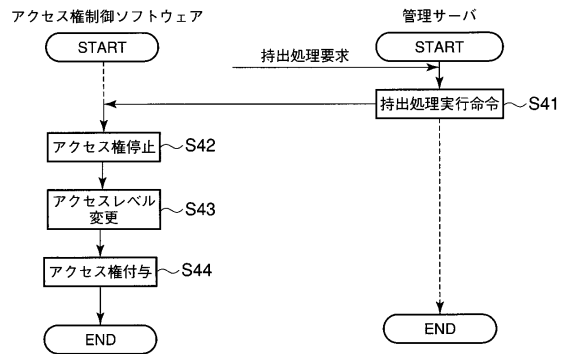
【図7】

図7



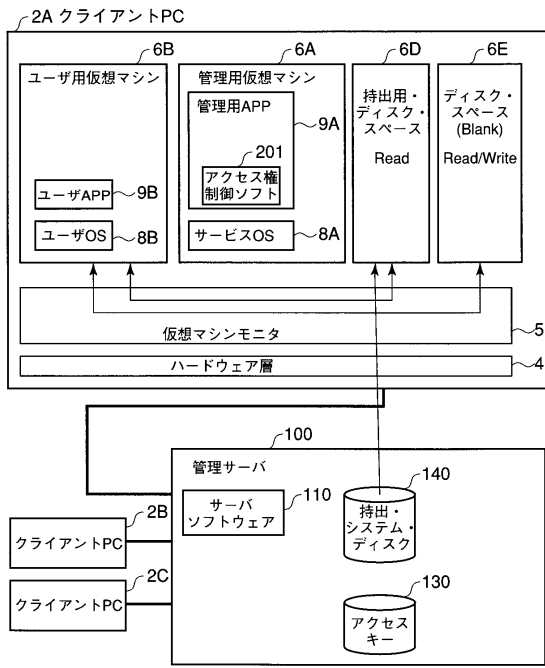
【図8】

図8



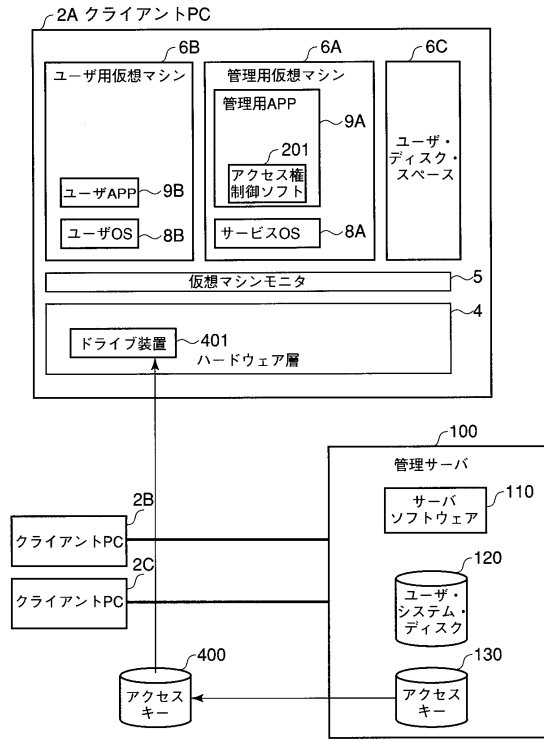
【図9】

図9



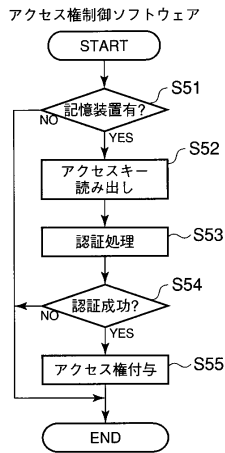
【図10】

図10



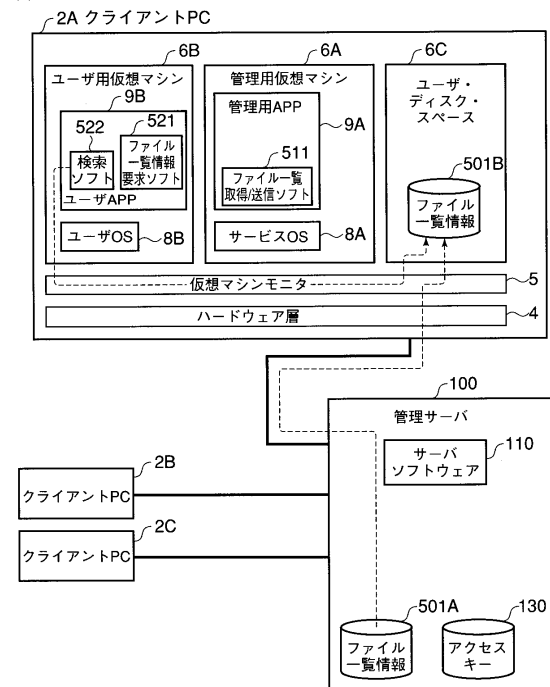
【図11】

図11



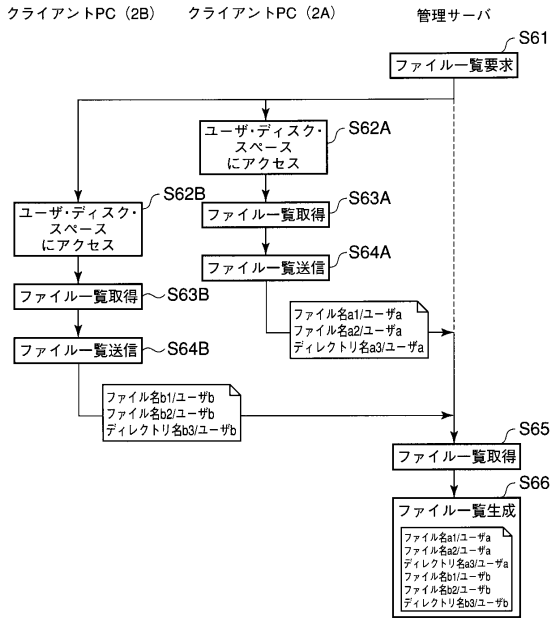
【図12】

図12



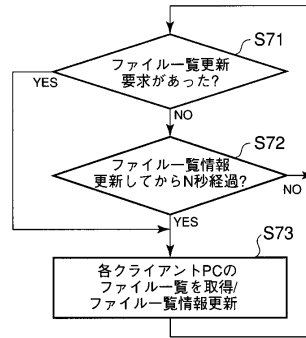
【 図 1 3 】

図 13



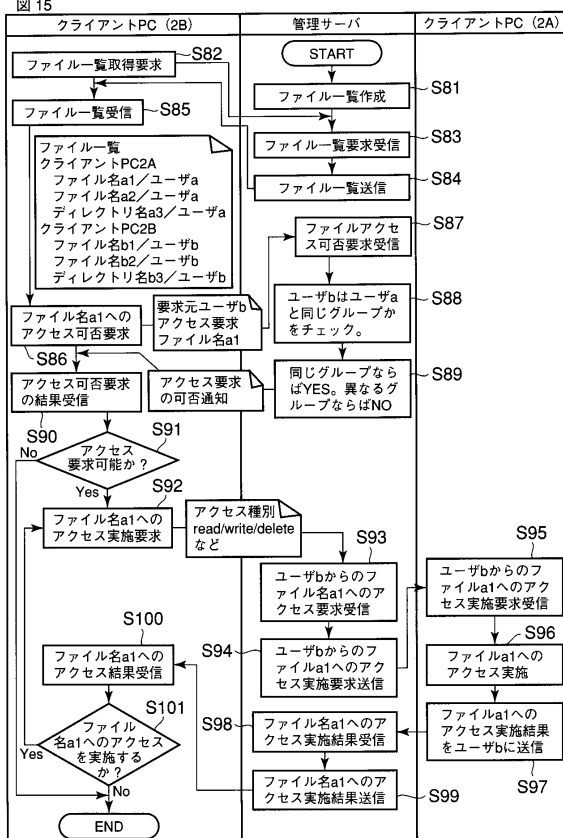
【 図 1 4 】

図 14



【 図 1 5 】

図 15



フロントページの続き

- (74)代理人 100095441
弁理士 白根 俊郎
- (74)代理人 100084618
弁理士 村松 貞男
- (74)代理人 100103034
弁理士 野河 信久
- (74)代理人 100119976
弁理士 幸長 保次郎
- (74)代理人 100153051
弁理士 河野 直樹
- (74)代理人 100140176
弁理士 砂川 克
- (74)代理人 100101812
弁理士 勝村 紘
- (74)代理人 100092196
弁理士 橋本 良郎
- (74)代理人 100100952
弁理士 風間 鉄也
- (74)代理人 100070437
弁理士 河井 将次
- (74)代理人 100124394
弁理士 佐藤 立志
- (74)代理人 100112807
弁理士 岡田 貴志
- (74)代理人 100111073
弁理士 堀内 美保子
- (74)代理人 100134290
弁理士 竹内 将訓
- (74)代理人 100127144
弁理士 市原 卓三
- (74)代理人 100141933
弁理士 山下 元
- (72)発明者 六波羅 勉
東京都港区芝浦一丁目1番1号 株式会社東芝内
- (72)発明者 押切 洋
東京都港区芝浦一丁目1番1号 株式会社東芝内

審査官 岸野 徹

- (56)参考文献 特開2003-345654(JP,A)
国際公開第2007/049625(WO,A1)
特開2004-318720(JP,A)
特開2008-269544(JP,A)

- (58)調査した分野(Int.Cl., DB名)
G06F 21/24
G06F 12/00